

芸術とジェンダー——「美的なもの」の近代性

長 野 順 子

序

近年、歴史学や社会学だけでなく文学研究や美術史を含む広い領域で、「ジェンダー (gender)」という視点からのアプローチが、ひとつの潮流をなしている。「オリエンタリズム」や「コロニアリズム」といった新しい切り口とともに、この方法は、すでに斬新で実り豊かな成果を挙げはじめている。それは、「近代」社会や「近代」文化の構造そのものを批判的に問いなおしていく大きなプロジェクトと連動している。二〇世紀以降の多岐にわたる大変革にもかかわらず、現代もなお社会や国家の大枠は、ヨーロッパ「近代」に生まれた諸理念を引き継いでおり、基本的にはこの「近代」の構造の延長線上にあるといつてよい。その基礎構造をより深くまた広範な次元で読みなおす作業と、これらの潮流は連なっているのである。そのなかで、芸術と「ジェンダー」をめぐる個別研究にも、最近

はめざましいものがある^①。しかしながら、美学や芸術学という分野全体において、「ジェンダー」の問題は依然として周縁的な位置にとどまっているといわざるをえない。とくに美学の領域でこの問題に正面からとり組んだ研究は、つい最近まではほとんど出てきていない。本来「美」や「芸術」には、ジェンダー的な要素がとりわけ深くかかわっているにもかかわらず、「美学／感性学 (Aesthetics)」はそうした問題を潜在的に抱えつつ、理論的にはそれを無視してきただかに思われる。アメリカを中心によく、このテーマをとりあげる動きが見えはじめてはいるが、いまだ大きな潮流とはなりえていないようだ^②。そもそも学問としての「美学」の成り立ちそのものに、根本的な問題があるのではないのか。

「美的な／感性的なもの (the aesthetic)」と「ジェンダー」の関係には、とりわけ、生得的・自然的とされる人間の「感覚」や「感性」に根ざしたものであるがゆえの、扱いにくさがあるように

思われる。美学や芸術学という学問分野は、「美的／感性的なもの」や「芸術」文化一般を研究対象として、それらの本質的なあり方を客観的に探究することをめざすものであるが、そこにおける「ジェンダー」的な要素は、自明のものとして見過ごされがちである。また、研究者自身のすでに身につけた主観的な感性や美意識（何かに引かれる気持ちや何かに対する拒否感）は、それ自体なかなか対象化しにくく、反省の対象となりにくい、ということもある。こうしたなかで、敢えて「ジェンダー」という視点をとることで、一体何が見えてくるのだろうか。そのとき、問う主体自身のスタンスを問いかえすことなしに、この問題を扱うことができるのだろうか。

感性や美意識のうちに深く組みこまれた「ジェンダー」という要素を浮き彫りにしていく作業は、もしかしたら「学」としての「美学」や「芸術学」そのものの枠組みを解体してしまうことになるのかもしれない。これらの「学」それ自体が、「近代」という構造のなかで成立してきたものであるからだ。しかしながら、この作業を通して、文化的・社会的コンテキストで行使される「美的／感性的なもの」の力と作用とが、そのポジティブな面もネガティブな面も含めて、より明らかになってくるのではないだろうか。

I. 「分析カテゴリー」としての「ジェンダー」

まず、比較的早くから「ジェンダー」が問題化された「歴史学」の例をとりあげてみたい。ジョン・W・スコットは、「ジェンダーと歴史学」（一九八八／九二）の第一部「フェミニズム歴史学にむけて」第二章「ジェンダー」において、歴史分析の「有効なカテゴリー」としての「ジェンダー」について論じている。³ここでの概念規定は、きわめて明快であり、示唆するところが多い。

スコットによれば、「ジェンダー」という語は、「女にふさわしい役割、男にふさわしい役割という観念」がまったくの社会的産物つまり「文化的構築物」であることを表わすために、新しく採用されたものである。つまり、この語を用いるのは、「男や女の主観的アイデンティティは、もっぱら社会によつて生みだされたものだということを示すひとつのやり方なのである。この定義にしたがえばジェンダーとは、生物学的な性をもった身体の上で割り当てられた『社会的カテゴリー』ということになる」（以下は訳書のページ数を示す。五十九頁）。

A 「ジェンダー」という識別のシステム——文法用語から世界認識の基本概念へ

第一におさえておくべきは、「ジェンダー」とは、もともとは文

法用語だということである。

「文法上の用法との関係は、一方で明瞭であると同時に、他方でまだ検討されていない可能性にみちてもいる。明瞭だというのは、文法上の用法においては、何かを男性または女性と指定することによって必ず形式上の規則がそれにもなってくるからである。検討されていない可能性に満ちているというのは、多くのインド・ヨーロッパ系言語には、無性もしくは中性の第三のカテゴリーが存在するからである。文法においてはジェンダーとは、固有の性質を客観的に述べたものというよりは、「諸現象を分類するひとつの方法」、「社会的に合意された識別のシステム」という風に理解されている。さらにまた分類ということは、識別や個別のグループ分けを可能にしているカテゴリー同士の関係ということも示唆している。(同上 五十四頁)

男性形と女性形を区別することは、名詞の前につける定冠詞や形容詞の語尾変化といった「形式上の規則」にかかわってくる。たとえば、ドイツ語では「月 (der Mond)」は男性名詞、「太陽 (die Sonne)」は女性名詞であるが、フランス語では反対に「月 (la lune)」が女性名詞、「太陽 (le soleil)」が男性名詞である。本来、ものと語との間に必然的な対応関係はない(ソシュールのいうように、「木」そのものと英語の tree やフランス語の l'arbre、ドイツ語の der Baum のような語とのつながりは恣意的である)のと同

じように、文法上の「ジェンダー」もまた、基本的には恣意的なものである。だがまた、中性のような第三のカテゴリーも存在するということは、二分法以外の可能性もあることを示唆している。

ここから新しい「ジェンダー」の用法を引きだしたのは、一九七〇年代、「男らしさ」や「女らしさ」といった性にもとづく区別は本来のものではなく、基本的に社会的な性質のものだと主張しようとしたアメリカのフェミニスト運動が最初であるようだ。こうして、男女の性差を生物学的に決定された不動のものとする通念に対して、性差や性役割は社会的・文化的に形成されたものである、という見方から、「ジェンダー」という語が用いられるようになったのである。これを踏まえてスコットは、「ジェンダー」を「肉体的差異に意味を付与する知」と明確に定義したうえで、「ジェンダー」が単に直接的な両性関係だけでなく、むしろ多くの社会関係の場が存在して、「人間が世界を認識し、構築するさいの基本的概念のひとつ」としてどのように機能しているかを、さまざまな角度から事例を挙げて論証し、「ジェンダー」にひとつの強力な分析用概念としての役割を与えようとするのである。

B ジェンダー分析の三つの立場

次に、歴史学におけるジェンダー分析の理論的立場を、スコットは一九八〇年代のアメリカを中心に出てきた三つのアプローチに分

類している(同上六十一頁)。以下に、それぞれの内容とその問題点を挙げる。

① 家父長制理論派による「生殖」と「セクシュアリティ」の解釈

家父長制度のなかでの女性の従属にもつばら関心を集中してきたこの立場では、生殖労働の性質とそのイデオロギー的な神秘化についての研究、またセクシュアリティについての研究が中心となっている。後者を代表するキャサリン・マッキノン⁴⁾は、性的関係に固有の不等性について論じ、一九八〇年代に反ポルノグラフィ運動を展開している。この立場の問題点は、分析の基本となる「肉体的差異」にのみ依拠して、それを、普遍的で変わらないものとしているところにある。つまり、ジェンダーそのものの非歴史性が前提となっているのである。さらに、階級や人種といった他の不平等とジェンダーとがどんな関係にあるのかを明らかにしていない。

② マルクス主義フェミニストによる「ジェンダー・ポリティクス」の研究

マルクス主義の伝統のなかで、フェミニスト批評との調和を見いだそうとするこの立場は、資本制と家父長制という二重システムがどう連動しているかを分析する。ここでは、家族やセクシュアリティは、最終的には時代とともに変化する「生産様式の産物」と見なされる。セクシュアリティを歴史的文脈の産物とみなすM・フーコーからの影響も受けて、「性の政治学(ジェンダー・ポリティクス)」

を探求の焦点とする人々は、「ジェンダー・イデオロギー」を問題にしながらも、同時に個々の主体の「ジェンダー・アイデンティティの精神構造」を明らかにする必要性も認めている。しかしながら、ジェシカ・ベンジャミンが試みたように支配と従属(主人と奴隷)関係のメカニズムを分析していくには、経済的・社会的状況の因果性を重視するだけでは不十分である⁵⁾。

③ 精神分析理論による「主体の構築」のジェンダー性の説明

マルクス主義的なアプローチに対して、精神分析学派に依拠して主体の「ジェンダー・アイデンティティ」の生成と再生産を説明しようとするこの立場は、英米系の対象関係論とフランスのポスト構造主義とに分類できる。一方のアングロ・アメリカ学派には、幼年時代の実際の体験の影響を強調するナンシー・チョドロウや、主体の構築よりも「行動の道徳的発達」の方により関心が注ぐキャロル・ギリガン⁶⁾がいる。後者の著書「もう一つの声」は、男性的な正義や権利の道徳体系に対して、より具体的な人間関係に即した女性的な道徳原理(ケア)を主張している。他方のフランス学派では、とくにジェンダーの伝達、解釈、表現における「言語の中心性」に力点がおかれ、そのさいジャック・ラカンが呼びだされる。無意識を「主体の構築」における重要な要素とするラカン理論によれば、子供を象徴秩序へと誘導する「言語」をとおして、ジェンダーによるアイデンティティが構築されるが、それは実際にはきわめて不安

定なものである。意味のシステムと同じように主体のアイデンティティも、「差異化」や「区別」のプロセスに他ならず、首尾一貫性や共通理解を確保するためには、曖昧さや対立要素を押しこまなければならぬからである。この立場には、男性と女性の二項対立を固定化する危険性があり、映画理論家のテレサ・ド・ローレティスの示唆するように、「主体性の構築」はさらに社会的・歴史的文脈のなかで考える必要がある。^①

C 「ジェンダー」の定義——「差異にもとづく社会関係の構成要素」、「権力関係のレトリカルな表現」

スコットは、基本的には第三の立場を擁護しながら、歴史学という研究分野において「分析カテゴリー」としての「ジェンダー」をさらに明確にしていかなねばならない、とする。そしてそれは、既存の理論群を批判的にパラダイム変換していく（ことがらの「因果関係」よりもその「意味」を追求する）方向性のなかで行われなくてはならない。

「歴史学の研究者としては……自分たちの分析方法を厳しく吟味し、作業仮説を明確にし、変化はどのようにして起きると考えているかを説明する必要がある。単一の起源を求め代わりに、解きほぐすことができないほど互いに絡みあつたさまざまな過程を考えなければならぬ」（同上七十四頁）。

さらにまた、社会的権力を、統一的で集権化されたものとしてではなく、ミシェル・フーコーのいうように、「非対等な関係が星座のようにばらまかれたもの、社会的な「力の場」のなかであちこちに生じるもの」としてとらえなおす必要がある。^②

最終的に、スコット自身のジェンダーの定義は、二つの相互に関連する命題で表わされる（七十五頁）。

(1) ジェンダーとは、両性間に認知された「差異にもとづく社会関係」の構成要素である。

(2) ジェンダーとは、「権力関係」を表わす第一義的な方法である。

(1)には、次の四つの要素が含まれる。①「文化によって用意されたシンボル」（たとえばイブや聖母マリア）が、多数の（しばしば相矛盾する）表象を導きだすのは、どのようにして、いかなる文脈においてであるかを問うこと。②シンボルの意味を決定する「規範的概念（規範的言説）」を明らかにすること。それはたとえば、宗教的・教育的・科学的・法的・政治的教義として表現され、実際には男性性と女性性という固定的な二項対立以外の可能性の「拒否や抑圧」のうえに成り立つ。③この種の分析にさいして、政治的な要素とともに「社会的な制度や組織」にも注目すること。④主観的なジェンダー・アイデンティティがどのようにして現実のものとして「構築」されていくのかということ、広範囲の実践や社会組織、また歴史的に固有の「文化表現」と関連づけていくこと。

(2)の意味するところは、ジェンダーとはそのなかで、またはそれを手段として「権力」が表わされる第一義的な場である、ということである。たとえば、キリスト教やイスラム教の伝統のなかで、ジェンダーはつねに、権力を表示する方法でありつづけてきた。そうした事態を明確にすることが、「ジェンダー」による分析のひとつの焦点とならなければならない。ピエール・ブルデューもまた、ジェンダーによる「世界の二分割」が、「集団幻想のなかでも最も堅固な基礎をもつもの」として作動していることを認めているが、性差とは「差異化」を表わすための第一の方法であると考えられる。⁹⁾ こうした「ジェンダーの正当化機能」については、たとえばガヤトリ・スピヴァックがジェンダーのコロニアリズムの用法(「女性」としての「植民地」)について鋭い分析を行っている。¹⁰⁾ すなわち、ジェンダーの表現は、さまざまな場面での人間の相互関係を、アナロジーによって理解する手だてとなっているのである。ジェンダーはとくに、政治権力が概念化され、正当化され、批判されるときにくり返し論拠とされてきたもののひとつである。たとえば、貴族に対する市民階級、ブルジョワジーに対する労働者が、軟弱で浪費的な「女性」的存在に対する剛毅で生産的な「男性」的存在として表現されてきた。(ジェンダー・メタファー)とも呼ぶべきそうした用法は、ジェンダーを論拠としながら、逆にまた、男性と女性の意味的な対比を強めていくことにもなるのである。

「男」や「女」というカテゴリーは、中に何も入っていないと同時にいろいろな意味がはみだしているカテゴリーである」とスコットは言う。「何も入っていないというのは、それらのカテゴリーには究極的で超越的な意味など何もないからである。はみだしているというのは、それらがたとえ固定されているように見えるときでも、その中にはそれ以外の、否定されたり抑圧された定義が依然として含まれているからである」(同上八十四頁)。スコットが主張するのは、男性と女性という対立を、既知のものとしてではなくむしろ不確定なものとして扱うこと、その都度の文脈に応じて定義されるもの、くり返し構築されるものとして扱うことである。「ジェンダーは、性だけでなく階級や人種をも含んだ政治的・社会的平等というヴィジョンとの結合の中で、再定義され、再構築されねばならない」(同上八十六頁)。

II. 近代における「美的言説」の成り立ちとそのジェンダー的含意 ——イギリスを中心に

以上のような「ジェンダー」概念を踏まえつつ、「美的／感性的なもの」についての探究のなかでの「ジェンダー」を軸としたアプローチの可能性について、考えてみよう。(もちろん、上述のスコットがポスト構造主義を高く評価し、またはつきりと構築主義の立

場をとっていることでもわかるように、「ジェンダー」という視点をとることは、既存の理論体系そのものの問いなおしをも迫ることになるであろう。

ヨーロッパでは古代から「美」は「真」や「善」とならぶ高い価値をもつものとして、プラトンにはじまる「美」をめぐる思索の系譜がある。また、「芸術」に関しては、詩学や修辞学（近代では文芸学）、絵画論、建築論、音楽論がそれぞれ長い伝統をもつ。こうした「美」の形而上学や諸「芸術」の制作論に加えて、一八世紀に入って、人間の美的経験一般にかかわる「感性」や「美」についての判定能力（趣味）への関心が起こり、これらを主な考察対象とする「学」としての「美学／感性学」が生まれることになる。近代的な市民社会が形をなし、国家意識が芽ばえてきたこの時期、「近代」の先頭を切るイギリスは、スペインやフランスに対抗して植民地を拡大しつつ帝国への道を歩みだしていた。フランスでは啓蒙思想の高まりが革命へといたってヨーロッパ全体を震撼させることになり、他方ドイツでは、国家統一への政治的な遅れに観念論やロマン主義思想がむすびついていく。まさにこうした時期に、啓蒙主義的な知の三分法により、理論（認識）、実践（行為）とならぶ「美的／感性的な」領域が確定されていったのである。一九世紀にはさらに、個別の芸術分野にかかわる歴史学、そして芸術一般を扱う理論的研究が、専門化していくことになる。

このような歴史的コンテクストが、「美的／感性的なもの」についての近代的な捉え方を生みだし、「美学」や「芸術学」を成立させたものである。その根底には、「美的なもの」が担うべき社会的な役割があった。それは、社会の個々の構成員が「市民」あるいは「国民」としてのアイデンティティを感性レベルで自覚するための「紐帯」となること、つまり人々の社会的連帯の絆となることである。いわば、「共通感覚」としての「感性的」能力という、一種の要請である。それゆえそこには、暗黙のうちにくつかの共通了解が含まれていた。「美的主体」であるためには一定の階層、一定の民族／人種、そしてジェンダーによって限定される、という共通了解である。とりわけ、ジェンダー（性差の社会的規定）という指標は、「美的なもの」にかかわるシステムや言説全体に、はっきりとしたバイアスを与えるものであった。たとえば、「見る」主体と「見られる」対象の非・対称性（ア・シンメトリー）において、また、芸術家による作品の創造（生産）、その所産である芸術作品（商品）の価値づけ、そして作品の受容（消費）といったシステム（商品）のなかで、ジェンダーは、自明の決定因となっていた。言い換えれば、近代社会における美や芸術の制度化のプロセスに、ジェンダー的な要素は大きく関与していたのである。ただそれはあまりにも根深く近代社会の構造全体のなかに組みこまれていたために、意識化されず、問題化されなかつた。問題化する視座そのものがまずほ

とんど不可能だったといえる。以下においては、「近代美学」の成立した一八世紀において、「美的なもの」をめぐる諸言説がどのようなジェンダーの含意をもっていたのか、いくつかの事例をとりあげながらスケッチ的に一瞥しておきたい。

A 〈美的主体〉としての「趣味のある人 (man of taste)」

一八世紀イギリスを中心とした市民社会の形成期には、上述のように、「美的なもの」が新しい市民の理想や近代的な主体像を構築するうえで大きな役割を果たしていた。「美的なもの」のシステムを形成するのは、美や諸芸術にかかわる制度や文化産業（アカデミー、ミュージアム、シアター、コンサート・ホール、オークション）、理論書をはじめとして啓蒙書や評論、旅行記、小説等の活字文化のなかで生みだされる美的言説、社交や日常生活のなかでの慣習的なハビトスといったすべてである。そしてそれらは、根底においてジェンダー的な含意によって条件づけられていた。（こうしたなかで形をなしてきた「美学」という学問領域——「美的なもの」についての理論的言説——もまた、おのずとジェンダー的な要素によって強く色づけられていたのである。）

一例として、一八世紀初頭に啓蒙的なジャーナリズム活動のなかで称揚されはじめた、「趣味 (taste)」の能力をとりあげよう。たとえば、ジョゼフ・アディソンは、彼の主催する評論雑誌「スペク

テイター」(一七一——一七二二)で、「美的なもの」を評価できる能力としての「趣味」を重要視する。そしてそうした「洗練された想像力 (polite imagination)」をもつ人、「俗人 (vulgar)」と対比している。「趣味」をもつことは、何よりもまず社会的な差異化の目印と見なされていたのである。スペクテイター氏なる人物は、主としてクラブやコーヒーハウスでのジェントルマンを第一の読者として想定しているが、また、「本誌が役に立つのは、ご婦人方においてはないだらう」とも付け加えている。しかしそれはあくまでも、庇護者としての態度にすぎない。

「ご婦人方にふさわしい時間つぶしや娯楽を見つける努力はまだ十分なされていない、と私はしばしば考える。ご婦人の楽しみ「化粧や菓子作り」は、……人間という種族より女性という性別に合わせたものであるようだ。……もちろん、ドレスの飾りにさらに心の美 (Beauties of the Mind) が加わって、男性鑑賞者 (Male-Beholders) に愛だけでなく一種の畏敬や尊敬を抱かせる女性が大勢おられるのも承知しているつもりだが。私は、本誌を日刊で発行して、そういう方々の数を増やしたいと思う。人を向上はさせずとも害のない娯楽をいつも提供し、それによって少なくとも、女性読者の心を多くのつまらないことから別の方へと向けたのである」¹¹。

ここで女性は、まずは美的主体というより美的対象と見られているのがわかる。この雑誌は、表向きは女性をも読者として、イギリ

スの市民層の文化プロジェクトのなかに引き入れながら、実質的にはむしろ女性を文化の周縁へと位置づける立場をくずしていないのである。「美的主体」と「美的対象」という二項関係には、「見るもの」と「見られるもの」との非対称性がある。それはまた、まなざしの主体としての「精神的」存在と、まなざしの対象としての「物的」存在との二項関係としてもとらえられる。

このように、「趣味」へのかかわり方が男性と女性ではつきり異なることは、ジョンナサン・リチャードソンの『通 (connoisseur) の術の品格・確実性・快・有用性についての論考』(一七一九)のような書物からも見てとれる。この書は、美や芸術に通じることが、国家のモラルを向上させ、また富を増大させることにもつながる、という前提にもとづいている。

「通【目利き】であるためには、人はあらゆる種類の先入見から可能なかぎり自由でなければならぬ。さらに彼は、明晰で正確な思考法と推論法を身につけていなければならない。正しい観念の受け入れ方、取り扱い方がわかっているなければならない。そして一貫して確実だけでなく偏りのない判断をもたねばならない」¹²⁾。

男性が、広い文化的な教養を身につけて、対象への鑑識眼(距離をおいたまなざし)を養うよう求められていたのは、それが市民たるべきひとつ資格である、という意味においてであった。一方で、「美的なもの」にかかわる制度は、専門家としての芸術家の地位を

確立させ、ロイヤル・アカデミーを創設(一七六八)したり、美術市場や出版産業を推進して文化商品を流通させることになった。それに対して、女性は「たしなみ (accomplishment)」を身につけて、個人的な文化消費(ピアノや絵のお稽古、ファッション等)を通して、自分を洗練された仕方でディスプレイすることが求められていた。音楽やスケッチの趣味は、あくまで家庭のなかでのアマチュアのレベルにとどまるべきであった。(風俗画や挿絵版画では、家庭にあるべき女性像が教訓的な仕方で描かれた。たとえば、音楽にうつつを抜かしすぎては墮落してしまう、等々。)ロイヤル・アカデミーの創設時にはアンジェリカ・カウフマンとメアリ・モーザートという二人の女性画家が参加していたが、アカデミー会員全員の集合肖像画には、男性ヌードのモデルが同席しているために、この二人の肖像だけが上方の壁にかけられた枠のなかに入れられている。¹³⁾

こうした状況には、「まなざす」者のパラドクスと、「まなざされる」者のパラドクスの両方が潜在していたと見られる。前者はたとえば、中立の(無関心的な)美的判断を下すことと、それが実は欲望の回避・置換となること、あるいはまた、美的主体としての特権の行使者であることは、同時に受動的な観察者でしかない、といったパラドクス。そして後者は逆に、無垢な美的対象であることと、自意識的な駆け引きの主体であること、また文化消費の主人公としてターゲットになるとともに、それは自己自身を商品化するための

ものである、というパラドクス。それは基本的には、「所有権」（とくに土地の所有）に基づく当時の社会システムに支えられるものであったことは、言うまでもない。こうした複合的な現象を分析することによって、近代的主体のアイデンティティの確立や共同体への帰属意識における「美的なもの」の役割、美的感情の分類学、近代の消費文化における高尚・低俗の分割とも絡んだ差異化や疎外の構造が明らかになるはずである。

B 「崇高」と「美」——〈ジェンダー・メタファー〉

スコットは、ジェンダーの第二の定義として「権力関係のレトリック的な表現」を挙げているが、「美的なもの」をめぐるさまざまな言説はとりわけ、そのようなレトリックに満ちている。ここでは他の領域よりもさらに、わかりやすい説明方式としてジェンダーが用いられ、それによってまた、ジェンダー（男性と女性の社会的差異）そのものの意味も確定されることになる。そのこと自体、「美的なもの」のシステムがすぐれて、権力関係のダイナミズムを反映し、また補強するものであったことを示唆している。

典型的な例は、「崇高」という美的カテゴリーに見ることができ。エドモンド・バークは「崇高と美のわれわれの観念の起源に関する哲学的研究」（一七五七）において、「崇高 (sublime)」を「美 (beauty)」と対比させることで、あざやかに性格づけた。この書

のインパクトは、一八世紀後半のヨーロッパにおける一種の「崇高」熱を呼びおこしたのである。バークはまず、「美しいもの」への感情を、人々が互いに交わり連帯しようとする「社会的」な衝動をむしろつつけ、「崇高なもの」への感情を、個人の——つねに危険にさらされる——「自己保存」の衝動にむすびつける。つまり、「美」が「快」をとおして調和的な人間同士の交流にかかわるのに対して、「崇高」は「恐怖」と高揚感をとおして、個としての主体の能動的な生き方にかかわる。このような「崇高」と「美」の対比は、その男性的性格と女性的性格によって説明されることになる。二組の〈対関係〉の間のアナロジーがこの言説の根底にあることから、ここには〈ジェンダー・メタファー〉といえるものが見てとれる。それはたとえば、次のような記述にも含意される。

「崇高な対象はその体積が巨大であるのに対して、美しい対象は比較的小さい。美は滑らかで磨かれているのに対して、偉大なものはごつごつして無頓着である。美は直線を避けるが、気づかれないようにそこから逸れる。偉大なものはたいていは直線を愛し、それから逸れる場合もしばしば急な角度で折れる。美は曖昧であってはならないが、偉大なものは暗く陰鬱であるべきである。美は軽やかで繊細であり、偉大なものはがっしりと重みすらあるものでなければならぬ」¹⁴。

だが、この対関係は、それを眺め、語る主体が一方に偏っている

ために、完全な対称性をもっているわけではない。パークは「美」について説明するときには、典型としての「女性の美」をつねにもちだし、結局「美」一般を「女性」一般に当てはまる特徴で規定する。このとき、その「美」を対象として眺める主体は男性であって、女性は一般に、眺める主体としてよりもむしろ眺められるべき美的対象と見なされている。それに対して、「崇高」の方は、当の対象からの距離化を要求すると同時に、その圧倒的な力によって〈同化〉や〈一体化〉をも迫るようなアンビヴァレントな対象として、つまりスタティックな対象の位置に留まりがたい対象として捉えられている。「美」が、飼い慣らされた他者との共生にかかわるとすれば、「崇高」は、否定の危機を通して、屹立する主体の存立を自覚めさせるものなのである。こうして、想像力による一種の擬似—恐怖を通して逆に、自己—支配する主体性が獲得され、確認されることになるのである。

このようにして、「崇高」をめぐる二元論的パラダイムにもとづく一連の言説は、一定の説得力をもって人々の経験を造形することになる。男性的な能動性と女性的な受動性というパラダイムによる〈ジェンダー・メタファー〉は、ごく自然に受け入れられ、「崇高」と「美」という二つの経験を類型化し、その意味内包を形成していくのに大いに力をもった。そしてそこには、男・女という、一見普遍的で自然な関係の力学にとどまらない、一八世紀後半のヨーロッパ

における社会や国家の発展に伴う多次元におよぶ〈支配の力学〉も、大きくかかわっていたのである。〈ジェンダー・メタファー〉による説明方式は、単に美学理論にとつての概念装置として働くだけでなく、より広い社会的・政治的なコンテクストとも絡み合っており、多義的な意味を内包し、重層的なレトリックを形成していたといえる。

C もうひとつの「崇高」——ゴシックの風景

さて、「崇高」のもうひとつの現れ方として、一八世紀末のゴシック小説の普及のなかでの美的言説の変容について、最後に少し触れておこう。

一八世紀イギリスにおいて近代社会の公的な営みに参与できたのは市民層の男性だけであったが、女性は文化的な営みからまったく排除されていたわけではない。公的領域と私的領域、国家（制度）と家庭（生活）という二分法でいえば、後者の場に割り当てられていたという意味で、この時代の女性の行動範囲はかなり限られてはいたが、それでも文化的な知としての美的言説を自分のものとする機会があった。たとえ周縁においてであっても、趣味の——理論的考察ではなくとも——実践にかかわり、またたんに消費するだけでなく生産にも参加する女性たちは存在した。とりわけ、一八世紀末から一九世紀初頭にかけての一時期、女性の間で人気を博したゴシ

ック・ロマンスと呼ばれる大衆的な恐怖小説は、まさに、通俗的・娯楽的な「崇高」熱のもうひとつの産物であり、その作者の大半は、女性であった。もっとも代表的な作品は、アン・ラドクリフの「ユードルフォ城の謎」(一七九四)である。ゴシック・ロマンスの人気の背景には、当時流行の風景美学も大きな要素としてはたらいており、その叙述の全体に、「崇高」や「ピクチャレスク」をめぐる語群が、常套句的にちりばめられている。

だが、ゴシック・ロマンスを書き、読む女性たちにとって「崇高」は、パークのようにたんに自己を投影できるようなエクスタシーの経験だけではなかった。たとえば、「ユードルフォ城の謎」では、主人公のエミリーが、叔母の夫であるモンローニという悪漢に、理由も知らされずにフランスの田園的な自分の故郷からイタリアの彼の城へと連れていかれる。廢墟のような古城は、いかにもゴシック風の舞台設定である。

「エミリーは、モンローニのものだとわかるその城を、重苦しい畏れの念をもって見つめた。というのも、沈みゆく陽の光に照らされてはいたが、その城のゴシック的な荘厳さや、濃い灰色の石壁のため、城は陰鬱で崇高なものになっているからだ。見つめていくうちに光は壁沿いに消えていき、あとには憂鬱な紫色の影が、微かな霞が山に忍びよるにつれ深く深く広がっていった。上方の銃眼付き胸壁はまだ夕陽に染まっていたが、ここもすぐに日差しは消え

去り、建物全体が重々しい夕闇に包まれた。沈黙し孤立した崇高な姿は、さながら帝王のごとく、その孤高の領域に侵入しようとするものすべてを睨みつけ、威圧しているようであった」¹⁵。

この城は、外側から眺めるよりも内側に閉じこめられてみると、さらに、エミリーの存在を脅かす恐怖と謎に満ちた、しかも何か魅惑的なものとして現れてくる。それはそのまま、暗い城の中で光と情報とをコントロールするモンローニという権力者の姿に重ねあわされる。ここでは「崇高」は、物質的にも精神的にも閉塞状況におかれた女性の強迫観念と恍惚とがなまじな感情を呼び起こすものとなる。「暗さ」は、支配的パラダイムから隔てられ、つねにコントロールされた媒介的な知しか手にできないという、「近代」社会における(他者)のアンビヴァレントな状況のシンボルとなる。パークの「崇高」のモデルからのこうした逸脱こそが、規範的な美的言説へのもうひとつのかかわり方を暗示しているのである。一八世紀後半から出てきた「崇高」という美的カテゴリーの隆盛は、近代社会の秩序を形成するまさに基層的なものと密接にかかわると同時に、またそうした秩序を危うくさせるようなものとも深くかかわっていたことが、次第に明らかになってくるだろう。

ゴシック・ロマンスだけでなく旅行記の風景描写にも見られる女性たちのテキストは、たとえば、定着しつつあったオリエンタリズムや風景美学の語彙を用いながらも、それらは一様に、規範的言説か

らどこか逸脱し、かすかな不協和音を響かせているようである。彼女らは、それぞれの仕方、「眺める主体」（「美的主体」という自分の立場に何か居心地の悪さを感じていたのである。それは、女性自身が、通常は「美的対象」として眺められる側に位置づけられていたからである。彼女らの感じとったこうした異和感を、たとえば、近代美学の根本原理として定式化されていた「無関心性」や「距離」に対するとまどいや疑義として捉え、そこから再び主流の美学の言説を読み直してみるならば、逆に、近代美学そのものを支えていた政治的・社会的論理が、ジェンダーだけでなく階級や人種（民族）も含めた複合的な視点から垣間見えてくるのではないだろうか。

こうした問題は、従来のような学説史的な研究だけではおそらく浮上してこないであろう。歴史学的、社会学的、そしてカルチュラル・スタディーズ的な手法が加わらねばならないだろうし、複数の分野にわたる横断的な研究が不可欠となる。『ジェンダー』というカテゴリーを有効な仕方を用いることによって、理論的な問題点が明らかになり、既存の学問分野のパラダイムを変容させることが必要になってくるであろう。つまり、ジェンダー的なアプローチは、たんに新しい研究主題を追加するということだけでなく、既存の学問研究がもつ前提や基準そのものの批判的再検討を導くことになり、という見通しである。『ジェンダー』は、美学や芸術学を根本的に構築しなおす契機となりうるのか。その答えは、まず「分析カ

テグリー」としての「ジェンダー」をどのように明確化し、どこまで展開させられるか、にかかっているといえよう。

注

- (1) たとえば、日本語で読めるものを訳書も含めていくつか挙げておく。鈴木・千野・馬淵編著『美術とジェンダー——非対称の視線』（ブリュッケ、一九九七年）、笠原美智子『ヌードのポリティクス——女性写真家の仕事』（筑摩書房、一九九八年）、若桑みどり『戦争がつくる女性像』（筑摩書房、一九九五年）、ロジカ・パーカー／グリゼルダ・ポロック『女・アート・イデオロギー——フェミニニストが読みなおす芸術表現の歴史』（萩原弘子訳、新水社、一九九二年）、グリゼルダ・ポロック『視線と差異——フェミニニズムで読む美術史』（萩原弘子訳、新水社、一九九八年）
- (2) Cf. Hilde Hein & Carolyn Korsmeyer, *Aesthetics in Feminist Perspective*, Indiana UP, 1993, P.Z. Brand & C. Korsmeyer ed., *Feminism and Tradition in Aesthetics*, Pennsylvania State University Press, 1995, etc. ほか最近のこのテーマに関する概説的な入門書が出た。Carolyn Korsmeyer, *Gender and Aesthetics An Introduction*, Routledge, 2004.
- (3) Joan Wallach Scott, *Gender and the Politics of History*, Columbia UP, 1988. (ジョーン・W・スコット『ジェンダーと歴史学』萩野美穂訳、平凡社、一九九二年)
- (4) Cf. Andrea Dworkin & Catharine A. Mackinnon, *Pornography and Civil Rights: A New Day for Women's Equality*, 1988 (キャサリン・マッキノン+アンドレア・ドウオーキン『ポルノグラフィと性差別』中里見博+森田成也訳、青木書店、二〇〇二年)。
- (5) Cf. Jessica Benjamin, *The Bonds of Love: Psychoanalysis, Feminism, and the Problem of Domination*, Pantheon Books, 1988 (ジェシカ・ベンジヤミン『愛の拘束』寺沢みづほ訳、青土社、一九九六年)。

- (9) Cf. Nancy Chodorow, *The Reproduction of Mothering: Psychoanalysis and the Sociology of Gender*, California UP, 1978 (ナニー・チャモロワ「母親業の再生産——性差別の心理・社会的基盤」大塚洋子・大内晋子訳、新曜社、一九八一年)。Carol Gilligan, *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Harvard UP, 1982 (キャロル・ギリガン「ふたつの声——男女の道徳観のちがいと女性のマインド・テイテイ」岩男寿美子監訳、川島書店、一九八六年)。
- (7) Cf. Teresa de Lauretis, *Alice Doesn't: Feminism, Semiotics, Cinema*, Indiana UP, 1984.
- (8) Cf. Michel Foucault, *The History of Sexuality, Vol. I, An Introduction*, Vintage, 1980 (『ミシェル・フーコー「性」の歴史——知の意図』渡辺守音訳、新潮社、一九八六年)
- (6) Cf. Pierre Bourdieu, *Le Sens Pratique*, Les Editions de Minuit, 1980 (ピエール・ブルディュー「実践感覚」今村仁司・港道隆訳、みすず書房、一九八八年「実践感覚」今村・塚原・福井・港道訳、みすず書房、一九九〇年)
- (5) Cf. Gayatri Chakravorty Spivak, "Three Women's Texts and a Critique of Imperialism", *Critical Inquiry*, 1985.
- (4) Joseph Addison, *The Spectator*, ed., Donald Bond, Oxford, 1965, No. 10 (March 12, 1711).
- (3) Jonathan Richardson, *A Discourse on the Dignity, Certainty, Pleasure and Advantage, of the Science of a Connoisseur*, The Works of Mr. Jonathan Richardson, Hildesheim, G. Olms, p. 283-4.
- (2) Johann Zofanny (The Founding Members of the Royal Academy) (1768).
- (1) Edmund Burke, *Philosophical Enquiry into the Origin of Our Ideas on the Sublime and Beautiful*, ed. J.T. Boulton, Blackwell, 1958/1987, III-27.
- (51) Ann Radcliffe, *The Mysteries of Udolpho*, ed. Bonamy Dobree, Oxford UP, 1980, p. 226-7.

(なかのじゅん) 神戸大学・教授